

4月は 軽自動車税の納税月です

軽自動車税の納期限は、5月1日です。
期限内に忘れずに納めましょう。

納税通知書は4月19日ごろの発送予定です。

身体障害者手帳等を受けている方は、その障害の区分及び程度により減免制度がありますので、納税通知書が届いてから4月24日までに申請してください。

■ 減免申請受付場所: 仙北市役所税務課、角館・西木両地域センター、各出張所

■ 申請に必要なもの: 減免申請書(減免申請受付場所にあります) 運転免許証の写し、車検証の写し、身体障害者手帳の写し、印鑑、軽自動車税の納税通知書

■ 問合せ: 仙北市税務課市民税係
TEL(43)1117

4月1日から固定資産税 課税台帳等の縦覧をします

市税務課では、平成19年度固定資産税の課税の基礎となる価格や課税内容などを前もって知ってもらうため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧を次のとおり行います。

手数料は、縦覧期間中であれば、縦覧・閲覧とも無料です。

■ 縦覧期間

4月1日(日)～5月31日(木)

8:30～17:00(土、日、祝日を除く)

■ 縦覧場所

・市税務課(田沢湖庁舎)

・角館地域センター総合窓口課

・西木地域センター総合窓口課

閲覧については市税務課、角館地域センター総合窓口課、西木地域センター総合窓口課、神代、田沢、桧木内、上桧木内各出張所

■ 問合せ:

仙北市税務課 固定資産税係

TEL(43)1117

水道料金振替日 ▶4月25日(水)

品目横断的経営安定対策

◇ 加入手続きが始まりました ◇

対象農業者 認定農業者(4ha以上)
集落営農組織(20ha以上)

経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例等がありますので、関係機関にご相談ください。

対象農産物 生産条件不利補正対策(麦・大豆)
収入減少影響緩和対策(米・麦・大豆)

加入手続き 米・大豆作付者
(平成19年4月1日～6月30日)

問合せ

秋田農政事務所地域第四課 TEL0187(63)3220

仙北市産業観光部農政課 TEL0187(43)2206

JA秋田おばこ営農企画課(各営農センター)

ボランティア・市民活動や地域づくり活動を支援します

秋田県では、公益の増進を目的として、民間の自発的な活動と地域づくりに関する取り組みや活動に資金を交付します。

■ ボランティア・市民活動支援助成金【ボランティア資金】

事業名	活動内容	助成対象経費	限度額
調査・研究事業	県外の先進地の活動を調査・研究(1団体3人まで)	研修会等参加負担金、宿泊旅費、報告書作成費 ほか	200,000円
器材整備事業	活動に必要な器材購入(個人的に使用するものや消耗品は除きます)	散水機、プランター、教材類 ほか	200,000円 (3年に1回) H17・18年度に助成を受けた団体は対象外

■ 元気なふるさと秋田づくり活動支援事業【元気あきた資金】

事業名	活動内容	助成対象経費	限度額
イベント等	地域に根ざした新たなイベントを立ち上げたり、既存のイベントをパワーアップしたい	会場使用料、パンフレット等作成費、通信運搬費、事務機リース料、消耗品 ほか	事業費の1/2以内 但し、限度額は1,000,000円
講演会等	地域のあり方を考えるための学習会などを開きたい	講師謝礼金、講師旅費、資料作成費、会場使用料 ほか	200,000円

予算の状況によっては今年度最後の募集となりますので、秋以降の事業も応募してください。

同一年度内の助成は一団体につき一事業のみです。

■ 募集期限: 5月10日(木)

■ 申込、問合せ: 仙北地域振興局 地域企画課

大仙市大曲上栄町13-62 TEL0187(63)5114

ホームページ <http://www.pref.akita.lg.jp/npo/>